

私たち消費者の生活破壊につながる TPP に反対する決議

現在、日米をはじめとする太平洋を挟む 12 カ国の間で、秘密裏の TPP(環太平洋経済連携協定)の交渉が進められています。

しかし TPP というのは、「自由貿易の促進」という程度にとどまるものではなく、世界経済を牛耳るような巨大な力を持つ一握りの「多国籍企業」が、国境を越えて、手前勝手な活動をおおっぴらにできることを狙った、まことに反人民的な国際的な経済上の枠組み作りなのです。

TPP は今、世界の各国間で進行中の FTA(自由貿易協定)の一環として進められているのですが、知的財産権の保護期間の大幅延長(その独占権を強化する)や、対外投資企業が当該国の公共的福祉のための諸規制に対して、「投資行為への損害だ」として公然と訴えることのできる「ISDS 条項」を大幅拡張するなど、さらに悪い前例を作るための工作が続けられています。現在、交渉 12 カ国のみならず世界の多くの労働者、農・漁民、広範な市民から、「1%の者の利益」につながるだけであって「99%の人にとっての不利益」にしかならないという大きな反対の声が上がっているのは、このような理由によるからです。

この危険な TPP に対する見解として私たち日本消費者連盟では、既に昨年 10 月に、アメリカの NGO 団体のパブリックシンチズンとともに朝日新聞の論説欄に共同文章を載せて、「消費者への深刻な脅威だ」と主張しました。

その中でも訴えましたように、「消費者にとって大切な、安心・安全な食べ物、消費者の財産を守る銀行・保険サービス、手頃な価格の医薬品・医療、クリーンな環境等々」を増進させるものでは決してなく、脅かされる危険のある代物にほかなりません。

既にアメリカと FTA を結んだ南米をはじめとする各国政府は、ISDS 条項を適用されたことで、企業への「賠償」として多額の支払い命令を受けている他、現在も 4 兆円を超えと言われる、巨額な賠償請求を提訴されています。TPP はまた各国に対して、その国の安全基準に合致しない食品の輸入を強要する懸念があり、消費者にとって重要な情報である食品表示(例えば遺伝子組み換え食品の表示義務)までも、「自由貿易上の障害になる」という理屈によって改悪対象になります。これらの危険性は私たちの生活のほんの一端です。

現在 TPP の交渉が非公開で進められていることも、私たちの懸念をいっそう深める要因です。以上のような危険な TPP が成立しないよう、私たちは断固反対の意思を表明します。

以上

2015 年 6 月 20 日

特定非営利活動法人日本消費者連盟 第 42 回定期総会参加者一同